市民学校から②

同和問題の今日的課題と展望

藤中正雄氏（鳶ヶ池中学校長）

同和問題について、同和問題と憲法、同和問題の現状と戦後の取り組み、今後の展望の三項目に分けて問題提起的なお話をしたいと思います。

まず、憲法と同和問題について我々はどのように見、考えていけばいいのでしょうか。

憲法第十一条には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」とありますが、昭和四十年の同和対策審議会答申はこの基本的人権が守られていないことを訴えています。

第十二条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とうたわれています。これに関連して、昭和四十四年の同和対策事業特別措置法には「同和問題の解決は国及び地方公共団体、並びに国民の責務である」と、この問題はすべての国民がかかわって解決しなければならないことが述べられています。

また、第十四条には「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とあります。しかし、政治に関与しようとしたとき、同和地区の出身ということで妨げられたことはなかったでしょうか。また、平等な行政施策がなされてきたと言えるでしょうか。

昭和二十六年、オールロマンス事件が起こりました。これは京都市の職員が同名の雑誌に〝特殊部落〟という記事を載せて、同和地区の劣悪な条件を羅列した事件です。この事件によって、市民として平等な施策をしてもらう権利があるにもかかわらず、行政諸施策から疎外されているという認識が生まれました。そして、同和地区の見直しが自主的に行われるようになり、昭和三十六年の同和問題閣僚懇談会へ、更に同和対策審議会答申へとつながっていきました。

同和地区出身ということで、さまざまな形で基本的人権が侵害されていますが、その中でも職業選択の自由が守られていないことが一番問題です。この問題を解決し、それが完全に保障されるようにしていくことが、国民全体の幸福、私たちの願っている平和、自由で平等な社会を実現することに必ずつながっていくと思うのです。

それでは、同和地区の実体はどのように改善されており、将来どのような方向に向かっていくのでしょうか。

オールロマンス事件以降も同和地区の改善はわずかしか進まなかったため、昭和四十四年、同和対策事業特別措置法が出されました。十年間の時限立法でしたが、計画が遅れ、最初の五年間は手付かずの状態だったので三年間延長、そして地域改善対策特別措置法と続いてきました。それも本年度で期限切れです。この間、約千二百億円が投入されていますが、計画された事業は完了できるのでしょうか。

このように対策が進むことによって、同和地区だけがよくなるという逆差別意識が生まれてきました。これは、啓発活動で目的、予算、方法、結果、展望などを明らかにしていなかったことにもよります。

例えば、住宅の新築資金は無償であると誤解されることがありますが、借り入れの条件は住宅金融公庫と同じで、建坪は家族構成による制限があります。ただ、利子が安いという有利な面はあります。

同和問題に対する差別意識をなくしていくには、同和地区の人々が自主的に解決しなければならない問題を直視する一方、地区外の人々の理解も大切です。

この問題に正しく対処するためには正しい理解と認識が必要です。そのためには、歴史的背景、現在の課題、将来の展望と、三段的に捕えるとよいと思います。一つの見方として、同和問題の基本的認識六項目を挙げてみます。

①いつ、誰が、何のために作り出したか。②明治四年に解放令が発布されたにもかかわらず、なぜ現在まで差別が残っているのか。③同和問題の本質とは何か。④行政、教育ではどのような取り組みがなされているのか。⑤同和問題は私たちの生活にかかわりがあるのか。「国民の課題」とはどういうことなのか。⑥同和問題を解決するために日常どのような対応をしていけばよいのか。

今後、同和問題はどうなっていくのでしょうか。

同和対策事業が進んで、部落は汚いというイメージは解消されてきました。それによって、若者の同和地区の内と外との交流が進んできて、お互いに認め合い、相手の気持ちを知ることができるようになりました。

また、同和地区の教育水準も高まりました。これは将来、安定した職業が保障されることになり、生活の安定につながります。いろいろな施設が造られ、活用されることによって、文化的にも向上しました。同和地区の人々の努力や同和対策事業の成果で、社会的地位の高まりが目立ってきています。

同和教育が行われてきた結果、正しい対応が自然にでき、ほんとうに正しく生きるためには同和地区など考える必要がないという若者が育ってきています。それは必ず社会全体に及び、問題解決につながっていくと確信しています。